

令和8年度埼玉県受託前後の里親支援事業 業務委託候補者審査基準

1 審査方法

「令和8年度埼玉県受託前後の里親支援事業」業務委託候補者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、企画提案事業者（以下、「事業者」という。）による企画提案書及び見積書を基に、提案内容の優劣を審査し、業務委託候補者を選定します。

2 審査基準

- (1) 評価は、審査委員会を構成する委員が別表「審査委員会審査の評価項目及び評価の視点」に基づき行います。
- (2) 評価点は、委員1人あたり50点満点、合計150点満点とします。
- (3) 「令和8年度埼玉県受託前後の里親支援事業業務委託企画提案競技実施要領」2(4)に定める委託料上限額を上回った見積書を提出した事業者は、失格とします。
- (4) 前記2(2)の審査の結果、委員の評価点の合計が満点の60%に満たない場合には、選定対象としません。
- (5) 審査委員会は、原則として、前記2(2)の評価点の最も高い提案をする事業者を最優秀企画提案者とします。評価点の最も高い提案をする事業者が複数ある場合などは、審査委員会で協議の上、最優秀企画提案者を選定します。
- (6) 埼玉県は審査委員会の選定を基に、総合的に判断して、当該事業の業務委託候補者を選定します。

(別表)

審査委員会審査に係る評価項目及び評価の視点

評価項目（配点）	評価の視点
1 業務の実施方針・実施計画 （15点）	<ul style="list-style-type: none">・ 事業目的の理解度、里親制度への理解・ 目標達成に向けた実施方針の明確性・ 実施手法の的確性・スケジュールの妥当性
2 業務の実施体制・実施手法 （25点）	<ul style="list-style-type: none">・ 里親登録後の未委託の里親、面会交流中の里親及び受託開始直後の里親等への支援の実施体制並びに手法・ 支援を希望する里親を対象とした養育スキル向上のための研修等の企画、及び運営・ 支援員の資質向上のための研修等の企画及び運営・ 緊急時の体制・ 要保護児童の理解・ 里親委託への理解・関心、熱意

<p>3 団体の財務的健全性</p> <p>(10点)</p>	<ul style="list-style-type: none">・事業を実施するために必要な財務的基礎を有しているか・行政機関から同種・類似の業務を受託した実績があるか・予算見積調書の積算は執行予定額以内かつ妥当な金額であるか
---------------------------------	---